

# 平成 30 年度採用 高浜市社会福祉協議会 正規職員採用候補者試験実施要項



平成 30 年 4 月採用候補者試験を次のとおり実施します。

## 1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
保育士	保育士 A	3名程度	昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた方	保育士の資格を有する方で、保育園または幼稚園での勤務経験が 5 年以上の方
	保育士 B		昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、4 年制大学・短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程含む。）を卒業した方、または平成 30 年 3 月末日までに卒業見込みの方	保育士の資格を有する方又は平成 30 年 3 月までに取得見込みの方

- (1) 上記年齢・学歴等欄に記載の大学等を卒業見込みで受検した方が、平成 30 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、採用されません。
- (2) 上記免許・資格等欄に記載の勤務経験年数は、平成 30 年 3 月 31 日時点のものとし、勤務経験年数の算定にあたっては、勤務形態が 1 日 6 時間以上かつ週 5 日以上の勤務をした期間とします。（合格後に提出していただく勤務証明書にて、勤務経験年数が満たないことが判明した場合は、採用されません。）
- (3) 上記免許・資格等欄に記載の免許等が必要な試験区分で受検した方で、取得見込みで受検した方が、平成 30 年 3 月 31 日までに免許等を取得できなかった場合は、採用されません。
- (4) 次の項目に該当する方は受験できません。
  - ・ 成年被後見人及び被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

## 2 採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日

### 3 試験方法

試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
第1次試験	平成29年 11月11日(土)	午前10時00分～ 正午頃	高浜市 いきいき広場	11月下旬	本人宛てに郵 送にて通知し ます。
第2次試験	平成29年 12月2日(土)	午後2時30分～ 個別に通知します		10月下旬	

※試験時間・会場については予定です。受験人数等により変更となる場合があります。

### 5 受験申込方法

受付期間	平成29年10月2日(月)～11月2日(木) ※郵送の場合は、受付期間内必着。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(日・祝を除く。)
受付場所	高浜市社会福祉協議会事務局(高浜市いきいき広場3階) ※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員採用候補者志願書(当会様式のもの) 様式については、当会ホームページよりダウンロード、もしくは窓口にてお渡ししています。(試験申込書兼受験票も同様)</li> <li>② 職員採用試験受験票(当会様式のもの)</li> <li>③ 卒業証明書又は卒業見込証明書</li> <li>④ 成績証明書</li> <li>⑤ 資格証の写し(取得見込みの方は、取得見込証明書)</li> </ul>

※提出された書類等は、返却しません。

### 6 試験内容

職種	区分	内容		時間
保育士	第1次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
	第2次試験	面接試験	個別面接	15分

## 7 給与

初任給および期末・勤勉手当 平成29年度実績

職種	区分	初任給(調整手当(給与月額 の6.0%)を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6月期	12月期
保育士	短大卒 (新卒)	165,148 円	2.075 月分	2.225 月分
	大卒 (新卒)	177,656 円		

※年齢、職歴などに応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※採用初年度の期末・勤勉手当（6月）は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、今後、変更となる場合があります。

## 8 その他の手当

扶養手当	配偶者：10,000 円 子：8,000 円/人 父母等：6,500 円/人
通勤手当	交通機関等利用者：実費相当額（限度額 55,000 円） 自動車等：通勤距離 2km 以上は通勤距離に応じて支給 (2,000 円～31,600 円まで)
住居手当	借家等：限度額 27,000 円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当など

## 9 勤務内容等

勤務時間	月～土曜日 午前7時30分から午後7時15分まで 上記勤務時間において、1日7時間45分勤務（交代制）
休日	日曜日、祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年度に20日間
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

## 10 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
ストレスチェック	毎年定期的に実施します。
職員共済会	共済給付事業：死亡弔慰金、クオカード給付、書籍購入・研修費用助成 福利厚生事業：親睦助成

# 高浜市社会福祉協議会概要

## I. 目的

かけがえのない一人ひとりを大切にします。  
 助けあい・支えあいの心を地域に広げます。  
 だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。

## II. 法人設立

平成元年 4月 1日

## III. 事業所等

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	ボランティアひろばセンター「てとてとて」
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターころん
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	指定訪問介護事業所「ヘルパーステーション」 指定訪問入浴介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 ころんサービス事業所 指定通所介護事業所「南部デイサービスセンター」 認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあ・うん」 居宅介護支援事業所 小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」 認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあっぽ」 通所型サービスA「通所型サービスあっぽ」
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 中央児童センター・中央児童クラブ みどり学園なかよし教室 家庭的保育所「おひさま」 託児所「キッズルームころん」 子育て支援センター「あっぽ」



### 「お問合せ・お申込先」

高浜市社会福祉協議会 事務局  
 〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地  
 (高浜市いきいき広場3階)  
 電話：0566-52-2002  
 H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>